

お知らせ

福祉ボランティアフェスタ

法人設立50周年記念事業

日時 平成23年10月2日(日) 午前10時～午後3時

場所 みやこめっせ

テーマ 「人に優しく、災害に強い福祉コミュニティ 京都」

日頃からの災害への備えや身近な地域での助け合いの大切さ、ボランティア活動の大切さを体感していただけるよう、いろいろなコーナーを用意しています！

※くわしくは、ポスター、チラシ、ホームページをご覧ください。

- 法人設立50周年シンポジウム
「人に優しく、災害に強い福祉コミュニティを目指して」
- 朝の天気予報でおなじみの正木 明さんトークショー
- 地域組織・団体、ボランティアや大学、行政などの取組、東日本大震災下の取組の発信
- 子どもたちの遊び体験、防災ゲーム体験
- ユニバーサル・スタジオ・ジャパンキャラクターやエンターティナーによるステージショー
- 飲食・喫茶コーナー、被災地応援物産コーナー など

京都市の 社会福祉協議会

平成23年度版 9月発行

目次

- P.1 京都市の社協行動指針を定めました
- P.2 居場所づくり活動
見守り活動
- P.3 子育て支援事業
日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)
- P.4 お知らせ 東日本大震災被災者支援の取組

京都市の社協は、市域の市社会福祉協議会(市社協)、行政ごとの区社会福祉協議会(区社協)、小学校区ごとの学区社会福祉協議会(学区社協)の三層で構成され、市・区・学区社協の連携、関係機関・団体との協働により、社会福祉法に基づき地域福祉活動を進めています。本年は、市社協が法人化して50周年を迎えています。

京都市の社協行動指針を定めました！

近年、少子高齢化の進行やコミュニティの弱体化、厳しい雇用情勢を背景に、孤独死、虐待、ホームレスなどの新しい福祉課題が深刻化し、社協においても適切な対応が求められています。

さらに、東日本大震災で明らかになった災害時要配慮者への平常時からの支援の重要性や介護保険制度における地域包括ケアシステムの来年度からの導入を控え、皆様から寄せられたご意見も踏まえて、この度、社協行動指針を定めました。

基本目標

人に優しく、災害に強い、信頼の絆で結ばれた福祉のコミュニティづくりを進めます。

社協の3つの役割(地域活動・相談支援・指定管理事業)と共通基盤の目標

地域活動の目標

- 住民相談会、住民懇談会や調査などを通じて常に住民の福祉ニーズや地域の福祉課題を把握し、関係機関・団体と共有するとともに連携を図ることにより、住民の福祉ニーズの充足や地域の福祉課題の解決に取り組めます。
- 健康すこやか学級や寝具クリーニングに加えて、身近な地域で、高齢者、障害者、児童などに対する見守り活動、居場所づくりなどの生活支援を通じて孤立を防止するとともに、災害時にも力を発揮する住民の支え合いを進めます。
- 広報・啓発、研修会、活動マニュアルや事例集の整備・活用により住民参加を促進するとともに、地域活動の担い手を育成し、活動の輪を広げます。

相談支援の目標

- 関係機関・団体との定期的な協議の場や個別支援における調整などを通じて連携を深め、生活福祉資金貸付事業などの制度を活用して総合的な相談支援を展開します。
- 広報・啓発による住民の理解を深め、関係機関・団体とも連携した個別支援のネットワークを広げ、災害時にも力となる地域ぐるみの支援を進めます。
- 研修の充実や経験の蓄積などにより相談支援の技術を向上させるとともに、日常生活自立支援事業や法人後見事業の実施などにより権利擁護を推進します。

指定管理事業の目標

- 利用者アンケートや第三者評価などにより利用者本位の福祉サービスの提供に取り組みます。
- 社協内部の施設や団体はもとより、社協外部の団体や施設とも相互の交流や世代間交流を図ることにより幅広い連携に努めます。
- 地域交流事業を進め、地域の声を施設運営などに反映させるとともに、平常時はもとより、災害時にも貢献できる、地域に開かれた施設づくりを進めます。

共通基盤の目標

- 住民の福祉ニーズや時代の変化に応じた活動や福祉サービスを提供します。
- 個人情報の保護や経理の明確化など法令を遵守し、誰もが参加しやすい組織づくりを進めます。
- 広報・啓発や研修をはじめ、あらゆる事業・活動を通じて、地域福祉の担い手の育成を進めます。

市社協通信

東日本大震災の被災者支援に 全力で取り組んでいます！



▲市長に義援金を預託

多くのご協力をいただき、ありがとうございました

被災地へ役職員派遣

8月末までに仙台市など宮城県下の市町村社協に職員を派遣し、災害ボランティアセンター*の運営支援などにあたりました(延べ445名)。

4月には、村井会長などが仙台市を訪問しました。

*災害発生時、ボランティアと被災者をつなぐ組織

義援金などを受付

区社協、老人福祉センターなどで受け付けた義援金2千万円は京都市を通じて被災地に、また指定のあった義援金5百万円、支援金約7百万円と見舞金百万円は仙台市社協に届けました。

学生ボランティアバスを運行

大学との協働で東松島市(宮城県)に学生ボランティアバスを運行しました。

実施日 平成23年4月25日(月)～同月29日(金)

参加者 32名



泥出し▶

- 福祉ボランティアセンターや区ボランティアセンターでは、被災地での活動に必要なボランティア保険の加入手続を行っています。

市内避難者に対して 相談会や交流会を開催

8月に児童を対象にお出かけ事業を実施しました。また、高齢者を対象に次のとおり「リフレッシュと仲間づくり」の事業を予定しています。

実施日	場所
9月13日(火)	山科中央老人福祉センター
9月20日(火)	洛西ふれあい会館
9月30日(金)	伏見老人福祉センター
10月1日(土)	醍醐老人福祉センター

申込み・問い合わせ 長寿すこやかセンター TEL. 354-8741



▲参加した児童たち

参加費
無料

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上梅湊町83-1 ひと・まち交流館 京都内

TEL. (075)354-8731 (代表)

社協の活動を映像で
ご覧いただけます

京都市社協

検索

<http://www.syakyo-kyoto.net/>

この広報紙は、一部共同募金の配分金で発行しています。



居場所づくり活動

気軽に集える、憩いの居場所づくり

同じ地域に住む人たちが気軽に交流できる、地域の居場所づくりが西京区内の各所で広がっています。

おいしい飲み物に舌鼓を打ちながら、いろいろなお話に華を咲かせています。

「桂」「松尾」「嵐山東」「福西」で行われているこの取組、お近くにお住まいの方はぜひご参加ください！



桂

ふれあい喫茶

日時：第1・第3水曜日
10:00～15:00
場所：桂ふれあいサロン

松尾

喫茶まつのを

日時：第2水曜日
13:30～15:30
場所：松室ふれあい館

嵐山東

あらしやまびがし『シニア・サロン』

日時：第3木曜日
10:00～12:00
場所：嵐山東児童館

福西

ふれあい喫茶

日時：毎週金曜日
10:00～15:00
場所：福西会館

見守り活動

地域では、こんな見守りをしています

顔と顔をあわせ、お元気ですか？ そんな挨拶からはじまり、高齢者の方の様子を見守っています。

地域で開催している高齢者の集まりの案内チラシを配っています。

手づくりのお弁当を届けています。

声かけグループをつかって、訪問しています。

毎月おたよりを配っています。



子育て支援事業

子育てサロン

子育て中の親同士が気軽に集う仲間づくりや情報交換の場として、17学区全てで行われています。自由参加のところがほとんどです。お気軽にご参加ください。（1時間半～2時間）

※開催場所・日時など、詳しいことは事前にお問い合わせください。（※区社協まで）
※参加親子：概ね20組／対象児童年齢：概ね0～3歳／参加費：無料



（今年度の予定）

学区名	開催日	場 所	学区名	開催日	場 所
桂	毎月第3木曜	西京児童館	桂 川	毎月1回	桂川自治会館
桂 東	11、2月	桂会館	桂 徳	毎月第1木曜	桂徳児童館
川 岡	毎月第4金曜（7、8、12、3月除く）	桂児童館	川岡東	毎月第2、4火曜	川岡東自治会館
榎 原	毎月第2水曜（8月除く）	榎原児童館	松 尾	毎月第3水曜	つみき児童館・松尾小学校
松 陽	毎月3～4回	松陽児童館	嵐山東	毎週火水金曜	嵐山児童館
大 枝	7、12月	大枝児童館	桂 坂	毎月第3月曜	桂坂児童館
新 林	毎月第3木曜	Aコープ	境 谷	毎月第4月曜	境谷児童館
福 西	毎月第2木曜（8月除く）	福西会館	竹の里	年4回	自治会集会所
大原野	毎月第2木曜	平安徳義会、大原野小中学校、上里児童館・小学校			

日常生活自立支援事業
（地域福祉権利擁護事業）

ご自分の判断に不安な方、ご相談ください

- 対象は？ 在宅で生活しておられて、自分ひとりでは判断することが不安だったり、お金の管理に困っているなど、判断能力が不十分な方が利用できます。
- 内容は？ 福祉サービス利用の申し込みや契約手続きの相談・助言・調整、日常的なお金の出し入れ、預金通帳の預かりなどをお手伝いします。
- 料金は？ 有料です。1時間1000円、1時間を越える場合は30分500円です。通帳などの預かりは月250円です。
- 利用までの流れは？



相談の受付

職員が自宅などを訪問

お手伝いの内容や頻度をご本人と相談し、支援計画をつくる

ご本人と契約を結ぶ

支援計画にそったお手伝いの開始

社会福祉法人 京都市西京区社会福祉協議会
西京区ボランティアセンター

〒615-8083 京都市西京区桂良町23-4

TEL.(075)394-5711 FAX.(075)394-5712

西京区社協

検索

<http://0753945711.jp/>

